

スマート農業技術の導入を支援します

三春町では、農業における農業生産性の向上、農業経営の安定と効率化及び農業者の担い手確保を図るため、スマート農業の導入に係る費用に対し補助金を交付します。

※スマート農業技術とは、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用して超省力及び高品質生産を実現する農業の技術



pixta.jp - 78362624

補助金名	三春町スマート農業推進事業補助金
補助対象者	町税の滞納がない次の者 ① 認定農業者 ② 認定新規就農者 ③ 農業生産組織等 ④ 販売農業者
補助対象経費	農林水産省による「スマート農業技術カタログ」に掲載されている技術等の導入に要する経費、その他町長が認めるもの ※1台の導入価格が10万円以上であること。
補助金額等	補助率1/3・上限額30万円
申請書類	① 補助金交付申請書 ② 誓約書、同意書 ③ 機械等のカタログ及び見積書 ④ 販売金額が分かるもの ※様式は町のHPよりダウンロードできます。
申請時期	機械等取得前に役場産業課に申請書類を提出してください。
交付決定	適当と認めたときは、交付決定通知書により通知します。
交付請求	機械等を取得した時は、次の書類を提出してください。 ① 補助金実績報告書 ② 契約書（又は注文書）及び領収書 ③ 導入機械等の写真 ④ 補助金請求書
交付	書類審査後に指定された口座へ振込みます。
その他	① 当該年度において当該補助金の交付を受けていないこと。 ② 国又は県から補助金の交付を受けていないこと。

■申請・問合せ窓口

三春町役場産業課農林グループ（2階）

月～金 8：30～17：15 土日・祝日除く

〒963-7796 三春町字大町1-2 ☎0247-62-2112